

幸手保健所における性感染症検査の動向と今後の検査体制について

幸手保健所 ○上野明日香 渡邊千鶴子 堂野真澄 古賀夏海 田中良知

1 はじめに

コロナ禍のもと事業中断を余儀なくされた幸手保健所のエイズ等検査については、再開後に梅毒報告数の急増などの影響で一時的に検査需要が増加したものの、検査予約者のキャンセルも毎回一定数存在し、そのニーズを的確に捉えることが難しい現状がある。そこで、検査を再開した令和4年7月以降の当所の性感染症検査の傾向や検査需要（特に夜間検査）、業務課題をもとに業務効率を図る方策を検討した。

2 検討内容

県保健所で実施された性感染症検査件数やその結果と当所のデータを比較し、当所の特性を把握した。また、新型コロナウイルス感染症流行による事業中断後に検査を再開した令和4年7月から令和6年7月までの約2年間の当所における性感染症検査の問診内容と検査結果を分析した。さらに、当所の検査数の推移や予約実績を把握し、検査需要について検討した。

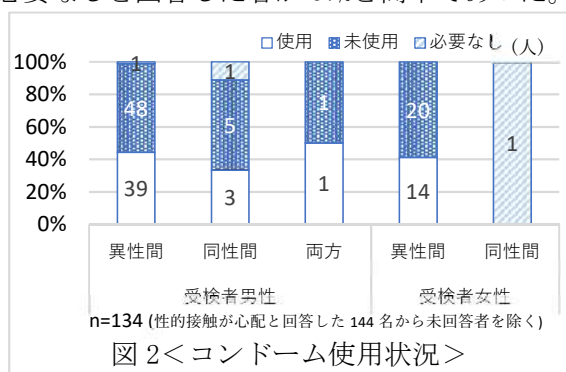
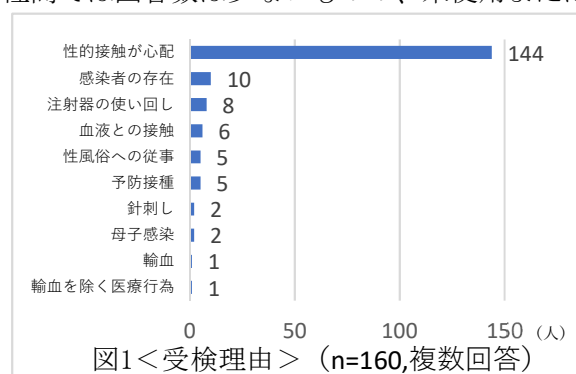
3 結果と考察

(1) 幸手保健所の検査特性

令和5年度のHIV検査の実績は、県保健所（市含まない）全体で1,773件、うち当所は90件（県保健所の約5%、検査実績では13保健所中9番目）であった。当所のクラミジア陽性率（IgA抗体とIgG抗体のどちらかが陽性）は30%前後（R4年度:36%, R5年度:25%）で、県保健所（R4年度:33%, R5年度:34%）と比較し同程度であった。当所では検査件数に対してクラミジア陽性者が多いような印象を持っていたが、全県と比べ平均的な陽性率であるとわかった。

(2) 幸手保健所の受検者傾向

当所の受検者は男性が7割であり、年代は20代～30代が最も多かった。受検者の85%（136人/160人）がインターネットから検査情報を得ていた。受検した理由（図1）は、性的接触が心配と回答した者が90%（144人/160人）であった。性的接触が心配で受検した人のコンドーム使用状況（図2）では、異性間と同性間のどちらも未使用の割合が50%を超えていた。特に男性の同性間では回答数は少ないものの、未使用または必要なしと回答した者が67%と高率であった。



問診で得られた受検者の既往歴（表1）では、クラミジアの既往がある者が最も多かった。性的接触が心配で受検した者のうち、クラミジアの既往がある者のコンドーム使用率は48%であり、既往なしの38%に対して、使用率が高い傾向があった。クラミジアの既往がある者の検査陽性率は、IgA抗体が15%、IgG抗体が46%であり、事前問診時に既往歴がある場合に対して検査結果

が高率で陽性となる可能性があることを伝える重要性を再確認した。一方で既往がある者はコンドームによる予防行動をとる傾向が高かったことから、予防行動を継続できるような働きかけが引き続き必要だと考えられた。

表 1＜受検者の既往歴＞

(人)

性別	HIV	梅毒	クラミジア	B 型肝炎	C 型肝炎	淋菌感染症	性器ヘルペス	尖圭コンジローマ	その他
男性	0	3	17	1	0	2	2	4	1
女性	0	0	9	0	1	2	0	0	4

(3) 検査需要

当所の HIV 検査件数の実績 (図 3) は、新型コロナウイルス感染症の流行前に比べ、令和 5 年度に予約枠を増やしたことで検査数は増加していた。一方、予約実績は対象期間中、予約総数 211 件のうちキャンセルが 51 件あり、実際の受検者は 160 人であった。キャンセル率は 24% であり、そのうち 18 件が「連絡なし」となっている。特に夜間検査はキャンセル割合が、昼間検査よりも高かった (夜間：29%、昼間：20%)。昼間検査と夜間検査で受検者の年代分布 (図 4) は相似しており、検査の時間帯によらず最短の検査日で予約の希望を受ける経験と一致する結果だった。就業時間外での検査では電話によるキャンセルへの対応が難しいことから、検査需要に応じた検査日程を改めて検討する必要があることがわかった。

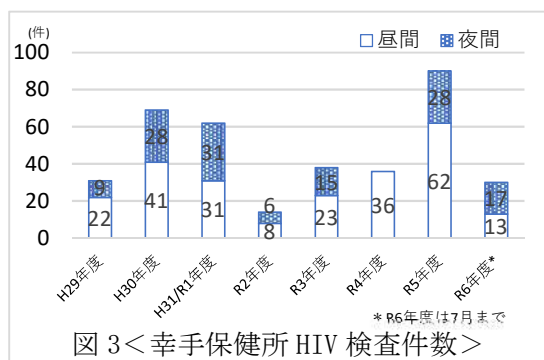


図 3＜幸手保健所 HIV 検査件数＞

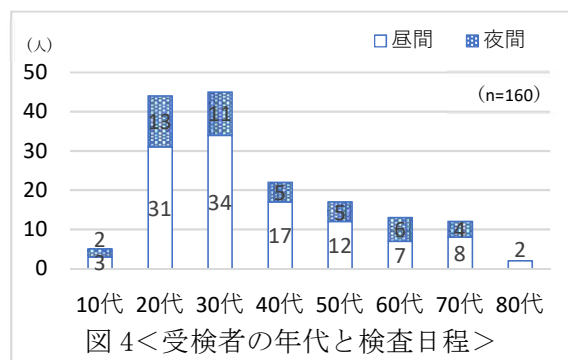


図 4＜受検者の年代と検査日程＞

4 効果的な事業展開に向けて

当所の現状として、検査枠の余りが生じていることから、引き続き、受検希望者が性感染症検査を受けやすくなるような工夫が必要である。今回の集計結果からは、情報入手先として県ホームページからの情報発信、インターネット予約を可能にすることが効果的だと考えられたことから、当所では令和 6 年 11 月の検査から電子申請システムを用いた 24 時間予約受付を開始した。電子申請により利用者は開庁時間に限らず予約を取ることができ、事前問診に一部本人入力形式を導入することで、当日の問診時間の短縮と個別性に応じた相談に充てる時間の確保が期待できる。実際、11 月以降の予約では約半数が就業時間外の申込であった (10 件/21 件)。また、事前問診を取ることで、来所後の受付がスムーズになり、受検者の待ち時間が短縮されたと感じている。

また、問診では受検者が抱える感染不安や心配などを聞き、リスク行為への具体的な回避策を助言する能力が求められるが、この点は保健師の経験や技量に左右される傾向がある。業務に従事する保健師のスキルアップのためにも、事前問診等により受検者の概要を予め確認でき、検査終了後に担当者間で情報共有することで、担当者の技量向上と各受検者に対する必要な支援に繋げる仕組みを構築することができた。今後も、所内の検査体制の見直しと受検者への影響を検証しつつ、当所の検査ニーズに即した検査機会を提供していきたい。

Zoom を用いた食品営業許可調査の検討

所属名 朝霞保健所

氏名 加納 名菜

1 目的

食品衛生法に基づく営業許可の手続きは「事前相談」「申請」「納付」「現地調査」「許可書交付」の手順で行われる。保健医療部で掲げる「DX・TX 推進」では許可申請の例が示されている（図 1）が、現時点ではこの手順を一気にオンラインで行うシステムはない。



図1「保健医療部のDX・TX推進」から一部抜粋

現在、県「電子申請・届出サービス」による食品営業許可の申請手続き（「事前相談」～「納付」）の準備が進められている。保健所職員が行う「現地調査」と「許可書交付」についてもオンライン化を図ることで、部が示す「一気にできるシステム」の構築に繋がると考え、ZOOMを用いた「現地調査」について検討を行ったので報告する。

2 実施内容

(1) 方法

コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」という。）の新規開設施設を対象とし、現地調査に代え ZOOM を活用したリモート調査を実施した。対象施設を新規開設のコンビニに限定した理由は次のとおり。

- ア 調査対象者が利用する機器が「Web コミュニケーションツール Zoom の利用に関する要領」第9条2(6)に掲げる要件(QS等のサポート、ウイルス対策、使用回線)を満たしたこと。
- イ 調理工程が複雑ではなく、また、施設設備・レイアウト等が全国的に均一であること。
- ウ 施設の継続（更新）調査時には店舗の衛生状態（細かい汚れや臭いなど）を確認する必要があるが、新規開設についてはその必要がないこと。

(2) リモート調査の手順

- ア 事前連絡：コンビニ側の立ち合い担当者（以下、「担当者」という。）あて、ZOOM ミーティングの参加アドレス及び調査当日の確認ポイントの順番を送付。
- イ 調査当日：保健所職員が随時指示を出し、担当者はそれに従いパソコン等の機器を用い確認ポイントを映す（図2）。確認を行っ



図2 リモート調査（洗浄用シンク・給水確認中）

た主な内容は以下のとおり。

また、リモート調査終了直後に、同一施設の現地調査を実施し、両調査の齟齬やリモート調査で見落としした点がなかったかの確認を実施。

主な確認ポイント

- 1 店舗の看板（調査対象店舗であることの確認）
- 2 食品衛生法施行条例第4条で規定する設備基準の適否（通常の現地調査と同じ）
 - (1) レジカウンター及びバックヤード内
 - ①カウンター扉の開閉、②床・壁・天井の材質、③従業員用手洗いの設置（給水確認）、④洗浄用シンクの設置（給水確認）、⑤フライヤー上部の換気扇設置、⑥冷凍冷蔵庫の温度計設置、⑦更衣室の扉の気密性
 - (2) 客・従業員用トイレの設置
 - (3) 店内ショーケース等の状況

(3) 調査結果

リモート調査と現地調査の査定結果を照らし合わせたところ、結果に差異はなかった。また、見落としした事項もなかった。

3 成果、効果又は実施結果

調査結果から、新規開業のコンビニの調査についてはリモート調査でも十分な成果が得られると考えられた。

また、リモート調査は本年8月以降4回実施しており、次のとおり移動時間（往復）の削減効果があった。

- 1回目：45分（現地調査を行ったため実測）
- 2回目：60分、3回目：70分、4回目：40分（地図検索機能の推定移動時間）

4 評価・効果的な事業展開に向けて

多くのコンビニ施設の設備機器は画一的であり、ZOOMを用いた画面越しの調査でも十分な結果を得られることが示唆された。

渋滞等の理由で調査開始が遅れることがないため、調査した大手コンビニ3社側からも「今後、すべての調査をリモートでお願いしたい」旨の申し出があり、申請者側からも好意的に受け入れられていることがわかった。

業務等への効果として、移動時間の削減の他、ガソリン代や駐車代、出張旅費などの支出の削減、さらには運転による疲労・ストレスの軽減や交通事故のリスク低減など、職員の負担の減少に繋がると考えられる。

今後、調査件数を重ね本格的な活用に向けた取り組みを目指すとともに、他業種に幅を広げられるか等について検討をしていきたい。

（本発表で使用する画像及び動画について：「埼玉県及び関係市町村職員を対象とした研修の場合、使用を許可する」旨の了解を株式会社ファミリーマート様より頂いています。）

医療法第 25 条立入検査時の保健師の感染症に関する 視点の質向上及び均一化に向けて

埼玉県狭山保健所

○及川美邦 和田麻衣奈 岸田亜弓 小口千春 田島貴子 辻村信正

1. はじめに

コロナ禍での立入検査は、医療機関が書面による自主点検を実施し、保健所はその内容に基づいて面接を行うことで実施していた。令和 5 年度以降は、通常行う実地での立入検査が再開している。狭山保健所ではコロナ禍以降に採用された保健師が半数以上を占めており、さらに異動などで前回の実地立入検査から期間が空いた保健師も多数いる状況である。この状況に対し、立入検査に必要な院内感染対策に関する保健師の知識の向上および、視点の均一化を図ることを目的として、院内ラウンド報告会等を実施し考察したので報告する。

2. 実施内容

① 今年度の立入検査実施前（6 月）～準備～

- ・立入検査ファイル（活用できる参考資料集）の見直し
- ・立入検査時に使用する、感染症に関するヒアリング様式を新たに作成
- ・所内全保健師を対象に事前説明会を開催し、ヒアリング様式や病棟ラウンド時の視点を共有
→上記実施評価として、新任期保健師と立入期間が空いた保健師各 1 名にインタビューを実施

② 中間（11 月）～院内ラウンド報告会～

＜経緯＞管内感染対策向上加算 1 医療機関（以下、「加算 1 医療機関」とする。）の ICN との会議の中で、「加算 2、3 の医療機関に対しラウンドを実施し指導するものの、改善されたか心配。加算 1 医療機関と、保健所で連携した指導を行うことでより改善を促せるのではないか」という意見があがった。それを受け、保健所としても院内感染対策に関する知識のばらつきや立入検査時の視点の統一化が出来ていないといった課題があったことから、院内感染対策の基本研修として加算 1 医療機関実施の院内ラウンドへ同行し、その情報を基に同一医療機関への立入検査を同じ職員が行うこととした。今年度は、7 月～10 月に 3 病院の院内ラウンドへ同行しており、その結果を感染症担当内で共有するために院内ラウンド報告会を開催した。

＜対象者＞感染症担当保健師

＜報告者＞加算 1 医療機関実施の院内ラウンドに同行した保健師

＜内容＞院内ラウンド内容の共有と視点のディスカッション（各病院に共通する指摘事項の抽出、立入検査時に確認及び指摘するべき事項と確認が難しい事項の洗い出し）

＜実施後＞報告者側、報告受側の 2 パターンでアンケートを実施（匿名）

3. 実施結果

① 事前説明会に参加した新任期保健師と立入期間が空いた保健師（各 1 名）にインタビュー

具体的な事例と写真により立入検査のイメージが持ちやすく根拠のある対応に繋がった、経験を思い出せたという意見があがった。また、ヒアリング様式を作成したことにより共通した聞き取りができ、把握していなかった感染管理認定看護師（以下、「ICN」とする。）の存在や医療機関同士の連携が見えたといったメリットがあがった。改善点としては、事前説明会の内容理解は、病院勤務歴や立入検査の経験等に左右されることもあり何らかのフォローが必要、ヒアリング様式は年度毎に聴取すべき内容の検討が必要といった意見があがった。

② 院内ラウンド報告会（対象 10 名中 9 名参加）

表 1<ディスカッション内容>

<ディスカッション>

各病院で共通する指摘事項の抽出、立入検査時に確認及び指摘するべき事項と確認が難しい事項の洗い出しを行った。(表 1)

ディスカッション ～立入検査時に確認及び指摘するべき事項と確認が難しい事項の洗い出し～	
確認 及び 指摘 事項	ミキシング用の針捨てBOXと患者に対して使用した針捨てBOXを区別しているか（暴露リスクの削減）
	シンクの下に物品を置いていないか（湿潤環境となり、菌の増殖が懸念）
	空調のホコリは溜まっていないか（空中落下細菌やカビ等の影響が懸念）
	スポンジの交換頻度（菌の増殖が懸念、7日間での交換推奨、スポンジを切って使用し交換頻度をあげる等の提案も有効）
確認が 難しい 事項	各病室の中を確認して個人物品の管理等の確認（確認可能な場所や範囲が決まっている、時間的制約）
	細かい物品の期限確認（時間的制約）
	物品ごとの消毒方法（濃度や時間の知識が多様かつ高度）
	ナースステーション内の薬品管理方法（冷蔵庫保管温度の確認等の時間的制約）

<事後アンケート>立入検査に対する苦手意識が、「ある」：5名（55.6%）、「特に意識していない」：3名（33.3%）、「ない」：1名（11.1%）という回答結果であり、「ある」と回答した5名に共通して、「現場での判断基準や伝え方の難しさ」「経験不足による不安」といった点がみられた。

報告会を実施し、「院内感染対策に関する知識は深まったと感じる」と回答した割合は100%であり、その理由は表2の通りである。自由記述欄では、「ディスカッションを通して、ICNの視点に加え保健師個々の視点を共有できたことでより理解が深まった」と多角的な視点の共有がはかれたという意見や、「今後も報告会があると事例が蓄積され、より学びが深まると思う」「感染症担当以外も参加できると良い」といった担当外を含めての継続的な研修開催の希望が確認された。

表 2<「深まったと感じる」と回答した理由>

「院内感染対策に関する知識は深まったと感じる」と回答した理由	
院内 ラウンド に同行 した 保健師	・自分も指摘したほうが良いかも…と思っていた部分を、具体的な対策や根拠を踏まえて指摘していたことで理解が深まった。
	・ICNから、指摘することで病院の感染対策の向上や院内感染拡大を未然に防ぐことにつながるというお話があり、指摘は病院にとってネガティブなイメージを持つものかとおもったが、ゆくゆくは病院の為になることを見据えて向き合えないといけないと思った。
	・ポイントがつかめた。共通認識ができ、自身につながる。医療機関に継続してほしいところを伝え伸ばしていきたい。
	・紙上のマニュアルだけでは得られないICNならではの新たな視点も認識することができたから。
報告を 受けた 保健師	・ラウンド時の注意ポイントや指摘の仕方がわかりやすく学べました。
	・いつも1人で立ち入りに行くので自分だけの視点になってしまっていた。
	・ICNのラウンド結果を聞いて院内で感染症が発生しないような指摘がたくさんされていると勉強になった。
	・常日頃から現場で感染管理の指導をしているプロフェッショナルの視点を知ることができ、今まで自分が意識していなかった視点や改善案を知れたため。
	・1病院だけの事例でなく3病院の事例を聞き比較することができたので特に必要な視点が見え、学びが深まったと感じる。
	・全体検討の場でほかの人がどうしているのか（どこまで指導しているのか等）を知ることができ、「今までの自分の対応は間違ってたな」と自信になった。
	・ラウンドの視点が広がって深まった。(院内ラウンドの)機会毎にこのような機会があると良い。

4. 考察

立入検査の準備では、具体的な事例と視覚的な情報により理解が深まり、情報収集の効率化と医療機関同士の連携理解にも役立ったことがわかった。また、院内ラウンド報告会では、「根拠をふまえたポイントが学べた」等の知識・理解の深化が図れたことがわかる意見や、「今までの自分の対応は間違ってた」「自信につながる」といった、自身の成長の実感とモチベーション向上につながる意見もみられた。これらのことから、単なる情報共有の場ではなく、参加者それぞれの意識改革やスキルアップ、そして今後の活動への意欲を高める機会となった。

5. 今後の効果的な事業展開に向けて

今後も、立入検査の準備では、見直ししやすい資料整備とヒアリング結果の継続的な共有を行う。ヒアリング様式は毎年内容を見直すことで管内医療機関の課題を把握し、地域課題を明らかにしていく。また、院内ラウンド報告会は定期的開催し、前年度報告会と連動した事前説明会で最新の知見や事例を共有することで、参加者の知識のアップデートを行っていく。さらに、所内保健師全体の視点の質向上および均一化を図るため、感染症担当以外の保健師の院内ラウンドへの同行や報告会で集約された情報を簡単に収集できる体制づくりとして、ZOOM等の媒体を活用した定期的な情報発信も検討していく。

リモートによる食品監視手法の検討 ～令和だし監視を Zoom でやってみた～

埼玉県春日部保健所

○山根翼 近藤友紀子 岡村知佳 山本恵子 吉田玲奈 細野真弓 増田博成 田中良明

1 目的

令和3年6月の改正食品衛生法の施行により、営業者はHACCPによる衛生管理が義務付けられた。食品衛生監視員が行う監視指導はこれまでより時間を要することとなり、特に大規模な施設の監視指導は効果的・効率的に行う必要がある。

そこで、監視指導のうち書類確認をリモート（Zoom）で実施し、別日に現場確認を行う新たな監視手法（以下「リモート監視」という。）を試みた。書類及び現場確認を現地で一日かけて行う従来の監視手法と比較したメリット、デメリット及び業務改善について検証したところ、一定の知見を得たので報告する。

2 実施内容

(1) 事前アンケート

管内の特に大規模である製造業 39 施設（以下「大規模施設」という。）にリモート監視に対する関心や対応の可否等のアンケートを行った（回収率 100%）。事前アンケートはリモート監視の概要をまとめたリーフレット（図1）を同封した。



図1 リモート監視のリーフレット

事前アンケートでリモート監視の対応が可能と回答した 19 施設（以下「リモ監視施設」という。）を対象にリモート監視を実施することとした。

(2) リモート監視の実施

監視指導を2日に分けることで監視指導に要す時間が大幅に増加しないように、目標時間については Zoom による書類確認 120 分、現場確認 120 分の計 240 分とし、リモート監視の効果を検証した。また、書類確認では営業者が準備すべき書類を把握できるように事前書類チェック表を作成し、タイムスケジュール等をまとめた案内文と併せて営業者に送信し、Zoom による書類確認日までに提出を求めた。

Zoom による書類確認は事前書類チェック表に沿って 1 問 1 答形式により、確認したい書類を画面共有させながらヒアリングを行った。その場で確認ができない若しくは書類の保管場所を探すのに時間を要す場合は現場確認の際に確認することとし、現場確認終了後、食品衛生監視票を電子交付する運用とした。

(3) 事後アンケート

リモート監視後の所感や改善の希望等について事後アンケートを行った。改善の希望には都度対処し、次のリモート監視に活かす運用とした。

3 実施結果

(1) 事前アンケート結果

大規模施設 39 施設の書類の電子化状況について、衛生管理計画に係る規定文書は「全て電子化済」11 施設（28%）、「一部電子化済」23 施設（59%）であった。一方、記録については「全

て電子化済」0施設(0%)、「一部電子化済」26施設(67%)であった。

また、リモート監視を希望しないと回答した20施設について、その理由の上位は「書類が電子化されていないから」14施設(25%)、「2日間の対応は長いから」施設11施設(20%)、「リモート監査の経験がないから」10施設(18%)であった。

(2) リモート監視の実施結果

令和5年11月～令和6年11月の間、リモ監施設のうち12施設でリモート監視を実施し、全施設で食品衛生監視票の交付に支障はなかった。

一方、Zoomによる書類確認の平均所要時間は約127分であったが、最大で30分超過したケースもあった。



図2 リモート監視の図

(3) 事後アンケート結果

リモート監視を実施した12施設について、全体としての満足度は「満足」4施設(34%)、「やや満足」7施設(58%)、「やや不満」1施設(8%)であった。「やや不満」の理由は事前チェックリストにない書類を求められたことによるものであった。今後もリモート監視を希望するかについては「希望する」5施設(42%)、「どちらでもよい」7施設(58%)であった。

良かった点については「担当者の勉強になった」6施設(25%)、「1日あたりの時間短縮」5施設(21%)、「準備書類が明確」5施設(21%)であった。一方、行政に求める改善点は「準備書類の案内充実」3施設(27%)、「その他」3施設(27%)であった。

4 考察

リモート監視を実施したことで、これまで対面のみであった監視指導の一部にDXを取り入れることができた。営業者の満足度は概ね好評であり、リモート監視を実施した全ての施設から、次回もリモート監視の対応が可能との回答を得たことは一定程度評価できると考える。

また、当事業の開始当初はZoomによるヒアリング手法も確立しておらずTry&Errorの連続であったが、実施手順を作成し監視手法の体系化及び平準化を図ったことや、チェックリストを電子化したこと、時間コストの意識を徹底したことにより、現在では安定して実施できるようになった。

当事業を検証し明らかになった行政側のメリット及びデメリットは表1のとおりである。リモート監視は活用できるケースが限られるものの、活用した際の業務改善効果は無視できない。

今後は、小規模な営業者の監視指導や、立入を要しない違反調査及び研修事業等にリモート監視の活用を模索していきたい。

表1 リモート監視のメリット、デメリット

		リモート監視	従来の監視指導
メ リ ッ ト	書類確認	全員が内容把握可 確認内容は平準化 ヒア中に相方がメモの…いいよ	個々で確認 個々の力量 他人のヒア内容が聞けないことも…
	所要時間 (事前準備～事後処理)	570分 さらにテレワークとの相性バツグン!	610分
	事後処理	電子管理! 楽! 事後処理楽よ～!	書く書類が多い
	ペーパー数	0枚 環境にやさしい!	14枚
	研修としての活用	リモート参加 わざわざ行かなくていい!	現地参加
デ メ リ ッ ト	機器備品費用	¥2万～18万 マイクや大画面等、快適さの代償	¥0
	事前準備のやりとりの長さ	長 食品等事業者とメル友になれそう	短